

## (21) ライフル射撃競技

### 1 期 日

平成 29 年 8 月 19 日 (土)	10 : 00 ~ 15 : 00	公式練習
平成 29 年 8 月 20 日 (日)	9 : 00 ~ 9 : 30	代表者会議
	10 : 00 ~	試合開始
	試合終了後	表彰式

### 2 会 場

つつがライフル射撃場  
 〒731-3701 広島県山県郡安芸太田町上筒賀猪股山 919  
 TEL : 0826-32-44-2249 FAX : 0826-32-7855

### 3 種別及び参加人員

種 別	種 目	本大会出場県数	監督	選手	小計	参加県	計
成年 男子	50 m R3 × 40M	2	1	1	1 2	5	6 0
	50mRP60M	3		1			
	10mAP60M	1		1			
成年 女子	50 m R3 × 20W	2		1			
	10mARS40W	3		1			
	10mAP40W	1		1			
少年 男子	10mARS60JM	3		1			
	BRS60JM	2		1			
	BP40JM	1		1			
少年 女子	BRS40JW	2	1				
	BP40JW	1	1				

### 4 競技上の規定及び方法

#### (1) 競技上の規定

ライフル射撃競技規則集(第1巻)2016年版及びライフル射撃競技規則集(第2巻)2017年度版による。

#### (2) 使用標的

50mライフル：電子標的 (SIUS 社製)

10mエアライフル及びエアピストル：電子標的 (SIUS 社製)

ビームライフル及びビームピストル：得点表示装置

### 5 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

(1) 大会に参加する監督・選手は当該年度の公益社団法人日本ライフル射撃協会会員登録者であること。

(2) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ライフル射撃コーチ、公認

ライフル射撃上級コーチのいずれかの資格を有する者とする。

(3) 選手と監督は兼任できない。

(4) 少年種別ビームライフル種目、ビームピストル種目に参加できる選手には平成14年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含む者とする。

## 6 表 彰

実施要項総則6による。

## 7 参加申込方法

実施要項総則7による。

## 8 参 加 料

実施要項総則7による。

## 9 宿泊申込方法

実施要項総則10による。

## 10 そ の 他

(1) 銃器・弾薬について

ア 銃器・弾薬は各自持参、また銃砲所持許可証、日本ライフル射撃協会会員証、射手手帳、火薬類譲受許可証を必ず持参すること。

イ 移動中、宿泊所、射場においては保管に十分留意すること。

ウ AP省庁銃の場合は派遣命令書を持参すること。

エ 年少射撃資格者が参加する場合は、年少射撃資格認定証を必ず持参するとともに、当該空気銃の所持許可を受けている年少射撃指導者が帯同すること。

オ いずれの場合も、改正銃砲刀剣類所持等取締法を遵守すること。

(2) 代表者会議

8月20日(日)午前9時より、射撃場1階応接室にて行なう。

(3) お問い合わせ先

〒731-3701 広島県山県郡安芸太田町上筒賀277-1 平井宏治 方

広島県ライフル射撃協会

TEL : 090-5694-3536

FAX : 0826-32-7788